

## 選手控え場所について

- ・各校で工夫をして下の図を参考に控え場所の設営をお願いします。
- ・競技場内については、第 1,2 曲走路外側芝生部分, 電光掲示板付近, 第 4 曲走路外側芝生部分, メインスタンド両側の芝生部分は控え場所として可能とします。
- ・競技場外については、周辺の歩行者や公園利用者に十分配慮して設営をお願いします。
- ・レクリエーション広場については、他団体の専用利用となっているため利用ができません。周辺の階段付近や歩道橋下などを工夫して設営をお願いします。
- ・控え場所について競技会当日に一般の公園利用者や競技運営に支障が出る場合は運営側より移動をお願いすることがあります。

選手控え場所概要見取り図



\* **赤色部分**は競技場外、**青色部分**は競技場内とする。